

京都府ボウリング連盟会員各位

レーン牽制のルール変更について

2025年度からボウリングルールの改正によりレーン牽制が変更になりました。

(これまで) 1レーン牽制

- (1) 競技者は、自分の投球順で左右の隣接するレーンがあいている場合、直ちに投球態勢をとらなければならない。
- (2) 競技投球者は、投球の準備態勢に入ろうとしているすぐ右側レーンの競技者に対してのみ優先投球権を認めなければならない。

(改正後) 1ボックス牽制 (1ペアレーンカーティシー)

競技者は自分の投球順が来たら投球できるよう準備をしておき、左右のすぐ隣のボックスが空いているときは、アプローチまたは投球の開始を遅らせてはならない

- (1) 同じボックスの競技者は、左右のボックスでそれぞれ1名の競技者が投球を完了しない内に連続して投球することはできない。ただし、左右のボックスの競技者の投球準備ができていない場合、または順番を譲った場合は除く。

京都府ボウリング連盟主催の競技会についても、改正後のルールを適用します。

以下、具体的にポイントと注意点を示します。

例 自分のボックスが11-12レーンのとき

- ① 同じボックスの選手が投球した後は、9-10レーンのボックスの選手が1人、13-14レーンの選手が1人投球した後で11-12レーンの選手が投球できます。
- ② この際、両隣の投球選手のうち、後から投げる選手が歩き始めたらアプローチに上がって投球態勢に入ってください。(遅延の原因になりますので、投げ終わるのを待ったり、戻ってくるのを待ったりしないでください)
- ③ また、奇数レーンと偶数レーンを交互に投げないといけないわけではありません。①の条件を満たしていれば、同じレーンの選手が続けて投球しても構いません。
- ④ 注意点として、11レーンで投球する際、8レーンの選手の投球を待たないでください。同様に、12レーンで投球する際、15レーンの選手の投球を待たないでください。
- ⑤ 上記①～④が原則で、ルールにもあるように、隣のボックスの投球準備ができていない場合や順番を譲られた場合は、この限りではありません。

スムーズな競技進行のため、特に②、④に気を付けていただくようお願いします。